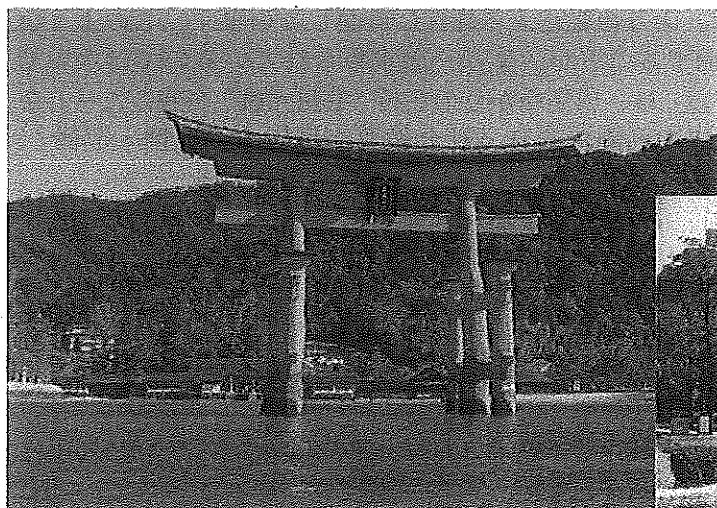


第64回全国社会教育研究大会 広島大会
令和4年度中国四国地区社会教育研究大会

開催要項

多様性を生み出し
“百万一心”の心根で
未来をつくる社会教育!!



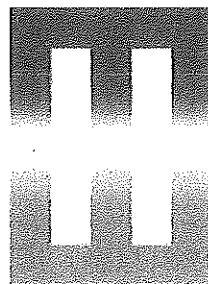
厳島神社大鳥居



原爆ドーム



百万一心碑



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

第 64 回全国社会教育研究大会 広島大会 実行委員会

1 大会スローガン

多様性を生み出し“百万一心”の心根で未来をつくる社会教育!!

2 研究主題

これからの時代を見据えた学びのデザイン

～ ニューノーマル*時代における社会教育の在り方～

3 開催趣旨

広島県は、瀬戸内海の多島美が風光明媚な景観を作り出す沿岸地域や中国山地の山々が四季折々の表情を見せる山間地域などの豊かな自然があり、世界遺産に登録されている厳島神社や原爆ドームには、国内外から多くの人々にお越しいただいています。

本大会の会場は、緑豊かな平和記念公園内にあります。この「平和」を発信し続ける地に、皆様をお迎えできることは、社会教育を含めた全ての教育の基盤となる「平和」について、改めて考えていただける機会になると思っております。

さて、「人生100年時代」や「Society5.0*の実現」、コロナ禍に伴う「新しい生活様式」など、社会全体が急速に変化する中で、私たちは、より複雑化する課題に直面しています。このような時代だからこそ、多様な主体と連携・協働することが、より一層求められているのではないのでしょうか。大会スローガンにある「百万一心」は、広島ゆかりの名将“毛利元就”が残した「心一つに協同一致して事を行う」という意味の名訓であり、社会教育が目指す「連携・協働」、「開かれ、つながる社会教育」に通じるものです。皆様と心（目的・目標）を一つにして、「未来を創造する社会教育を実現しよう!」との思いを込めています。

全国の英知を結集し、これからの時代を見据えた学びをデザインするきっかけとなる大会を皆様と一緒につくってまいりたいと思っております。

* ニューノーマル：New（新しいこと）とNormal（正常・標準・常態）を組み合わせた造語。社会の大きな変化により、新しい常識が定着することを表し、日本語では「新しい生活様式」とも呼ばれる。

* Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。

（出典：内閣府HP等より抜粋）

4 主催 一般社団法人全国社会教育委員連合、
中国四国地区社会教育委員連絡協議会、
広島県社会教育委員連絡協議会、広島県教育委員会、
第64回全国社会教育研究大会広島大会実行委員会

5 後援 文部科学省、広島県、広島市、広島県公民館連合会

6 期日 令和4年10月26日（水）～28日（金）

7 会場 10月26日（水） 広島YMCA国際文化センター 広島市中区八丁堀7-1
10月27日（木） 広島国際会議場 広島市中区中島町1-5
10月28日（金） 広島国際会議場 広島市中区中島町1-5

8 参加対象 都道府県・政令指定都市・市町村社会教育委員及び社会教育関係者
生涯学習・社会教育に関心のある方

9 参加費 一人 5,000円（大会資料代）

10 日 程

10/26 (水)					社教連 理事会	都道府県・政令指定都市 社会教育委員連絡協議会等 事務局担当者会議			
			受付 11:30~12:30		歓迎 アトラクション	開会行事 表彰式	記念講演	シンポジウム	閉会 行事
10/27 (木)	社教連 総会 10:00~11:00	関係者打合せ 11:00~12:00		12:30~12:50 (10分休憩)	13:00~13:50 (10分休憩)	14:00~15:20 (10分休憩)	15:30~17:00	17:10 終了	
10/28 (金)	受付 9:00~	分科会 9:30~12:00							

11 大会内容

10月27日(木) 全体会

11:30~12:30 受付

12:30~12:50 歓迎アトラクション

広島山陽学園山陽高等学校 和太鼓部

13:00~13:50 開会行事・表彰式

14:00~15:20 記念講演

広島④サッカーの軌跡 ~百万一心の精神でつくる広島の未来~
サンフレッチェ広島 代表取締役社長 仙田 信吾 氏

15:30~17:00 シンポジウム

これからの時代を見据えた学びのデザイン
~ ニューノーマル時代における社会教育の在り方 ~

【コーディネーター】

志々田 まなみ 氏 (文部科学省国立教育政策研究所 総括研究官)

【シンポジスト】

小田 圭介 氏 (静岡県裾野市東地区おやじの会何にもしない合宿 実行委員長)

平尾 順平 氏 (特定非営利活動法人ひろしまジン大学 代表理事)

山崎 瑞穂 氏 (鳥根県社会教育委員, 親学ファシリテーター)

藤田 昌也 氏 (山口県教育庁地域連携教育推進課 社会教育主事)

17:00~17:10 閉会行事

10月28日(金) 分科会

9:00～ 9:30 受付

9:30～12:00 分科会

第1分科会

テーマ	地域学校協働活動による地域力の向上		
助言者 兼 コーディネーター	[徳島県] 鳴門教育大学 教員養成特別コース 教授 地域連携センター 所長 葛上 秀文氏	運営 責任者	広島県立生涯学習センター 社会教育主事 中尾 公寛
発表者	内 容		
[青森県] つがる市教育委員会 社会教育委員長 葛西 貢造氏	<p>学校を核とした地域づくり</p> <p>地域学校協働活動を通して、「学びあい、支えあい、高めあう」地域づくり目指して、学校支援ボランティア、自治会、社会教育団体など幅広い地域住民と協働しながら、子どもたちの成長につながる活動事例を紹介します。</p>		
[高知県] 高知市立春野中学校 校長 小川 真悟氏	<p>持続可能な地域とともにある学校の実現</p> <p>持続可能な地域とともにある学校は、「学校運営協議会」と「地域学校協働活動」のそれぞれの強みを生かした一体的な取組により実現できます。学校運営協議会と地域学校協働本部の立ち上げや運用について、いかに一体的に取り組んでいるか、その実践について発表します。</p>		

第2分科会

テーマ	家庭教育支援・子育て支援の充実		
助言者 兼 コーディネーター	[香川県] 香川大学教育学部 教授 松本 博雄氏	運営 責任者	広島県立生涯学習センター 社会教育主事 武原 智明
発表者	内 容		
[鹿児島県] 霧島市社会教育委員の会議 議長 新田 瑠璃子氏	<p>「地域で親子の育ちを支える仕組みづくり」の取組について</p> <p>鹿児島県霧島市内各地区に「子育てサロン」を開設することを通して、中心となる「子育てサポートリーダー」を主任児童委員が担い、地域で子育てをサポートする人材を育成し、「子育て支援チーム」の組織化を図る取組について発表します。</p>		
[沖縄県] 一般社団法人まちづくりうらそえ 浦添市母子生活支援施設浦和寮 施設長 桃原 弘子氏	<p>母と子の切れ目のない支援を目指した地域連携の取組について ～教育と福祉の融合～</p> <p>母子生活支援施設「浦和寮」を取り巻く地域課題と地域連携の在り方について、母と子の日常支援の事例や退所を見据えた支援の取組から考えます。若年出産、発達障害を抱える母の自立を多機能機関で支えたり、沖縄県ひとり親家庭学習支援事業を活用した地域自治会主催「慰霊祭」へ参加したりした取組について発表します。</p>		

第3分科会

テーマ	人生100年時代を見据えた社会教育の在り方		
助言者 兼 コーディネーター	[愛媛県] 新居浜市生涯学習センター 所長 関 福生氏	運営 責任者	広島県立生涯学習センター 主任 池田 準
発表者	内 容		
[富山県] ふるさと黒部つむぐプロジェクト 実行委員会委員長 松野 健作氏	<p align="center">ふるさと黒部つむぐプロジェクト</p> <p>市民や黒部ゆかりの方々が故郷を想い一体感を醸成する機会として、叙情歌「ふるさと」の既存の歌詞に続く「四題目」以降の歌詞を「黒部版」として募集。その後、本事業は、写真展、ミステリーツアー、デジタルアーカイブ等の取組へと発展しています。プロジェクトに関わる多様な関係者が紡いだものとは？</p>		
[広島県] 東広島市教育委員会 生涯学習課 課長補佐兼社会教育主事 福永 崇志氏	<p align="center">「東広島熟年マイスター教育講座」を通じた 高齢期の豊かな学びの展開</p> <p>広島県東広島市では、高齢期を迎えるための豊かな学びが地域活動などの実践に繋がる好循環を目指したモデル事業を実施し、市域全体に展開しています。この学びを通じて、高齢者自身の「生きがいの創出」「地域での新たな縁」「孤立防止」につながる新たな高齢者観や価値観が作り出されています。</p>		

第4分科会

テーマ	社会構造の変化に伴う社会教育施設の役割		
助言者 兼 コーディネーター	[鳥取県] 公立鳥取環境大学環境学部 教授 遠藤 由美子氏	運営 責任者	広島県立生涯学習センター 社会教育主事 杉原 直樹
発表者	内 容		
[島根県] 吉賀町教育委員会 地域・人づくりコーディネーター 檜谷 邦茂氏	<p align="center">公民館×ICT ～GIGAスクール時代の学社融合～</p> <p>鳥根県吉賀町では、GIGAスクール構想を学校だけにとどめるのではなく、公民館などの社会教育施設においても整備を進めています。職員が1人1台端末やクラウドを利用することで起こった変化を現場の主事たちと一緒にお話します。</p>		
[岡山県] 岡山市教育委員会 生涯学習課 公民館振興室 主査 友延 栄一氏	<p align="center">「岡山市立公民館基本方針」の策定と公民館の取組</p> <p>岡山市では、今後10年間の公民館の方向性を示す「岡山市立公民館基本方針」とともにわたしたちが未来をつくる「開かれた公民館」を平成31年3月に策定しました。その策定の経緯や方針に基づく今日的な課題への取組について紹介します。</p>		

大会参加・昼食弁当・宿泊プラン お申込手続きのご案内

令和4年10月26日から標記大会が広島県で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。大会事務局様からのご指示に基づき、大会参加に関わる各種申込手続きを東武トップツアーズ(株)広島支店が担当させていただくことになりました。大会のご成功に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のご参加を心よりお待ちしております。

東武トップツアーズ株式会社広島支店
支店長 小坂 正宏

1. お申込・お支払い方法について

- (1) お申込方法 -----
別紙申込書に必要事項をご記入のうえ、東武トップツアーズ(株)広島支店『全国社会教育研究大会』係まで、FAXにてお申込みください。
- (2) お申込締切日 -----
令和4年9月22日(木)まで
- (3) 確認書および請求書の案内日 -----
令和4年10月3日(月)以降に、参加代表者宛に、予約関係書類及び請求書を発送いたします。
- (4) お支払方法 -----
令和4年10月14日(金)までに、費用のお振込みをお願いいたします。
振込手数料はお客様負担となりますことをご了承ください。

2. 大会参加費について (旅行契約には該当しません) 大会事務局様からの当社代行受付・集金となります。

- (1) 参加費 (大会資料代) お一人様 5,000円 (税込)
- (2) その他
 - ① 参加申込書は、分科会、昼食弁当、宿泊プランの申込書も兼ねておりますので同時に申込みをお願いいたします。
 - ② 参加費 (大会資料代) については、キャンセルによるお支払完了後 (支払期限10/14) の返金は出来かねますのでご了承ください。
 - ③ 新型コロナウイルスによる影響で、大会の開催方法を変更した場合の取扱いについては、別途、御案内いたします。

3. 分科会について

4つの分科会テーマから1つご選択ください。

- 〈第1分科会〉 テーマ：地域学校協働活動による地域力の向上
- 〈第2分科会〉 テーマ：家庭教育支援・子育て支援の充実
- 〈第3分科会〉 テーマ：人生100年時代を見据えた社会教育の在り方
- 〈第4分科会〉 テーマ：社会構造の変化に伴う社会教育施設の役割

4. 昼食弁当について (旅行契約には該当しません)

- (1) 料金：1食 1,000円 (お茶付き、税込)
- (2) その他
 - ① 会場周辺には大人数対応の食事施設はございません。
 - ② お弁当の当日販売 (10/27) はいたしませんので事前にお申込みください。
 - ③ お弁当は大会会場にてお渡ししますので、後日送付致します「引換券」を、忘れずにお持ちください。

5. 宿泊プランについて (募集型企画旅行契約)

- (1) 宿泊設定日
令和4年 10月26日 (水)・10月27日 (木) 2泊
- (2) 旅行代金について
旅行代金：1泊朝食付、消費税・サービス料を含む1名様当たりの料金です。
- (3) その他
 - ① 別紙旅行条件書を事前にご確認の上、お申込書に第2希望まで申込番号をご記入ください。
 - ② 朝食が不要の場合でも大会特別設定のためご返金はできかねます。
 - ③ 禁煙・喫煙ルームの確約はできませんので予めご了承ください。
 - ④ 駐車場をご利用される場合は、各ホテル既定の駐車料金が別途必要となります。宿泊施設へ直接お問い合わせください。
 - ⑤ 添乗員は同行いたしません。ご自身で宿泊手続きをお願いいたします。
(最少催行人員1名)

▼宿泊施設情報

申し込み番号	宿泊施設名	部屋タイプ	旅行代金	住 所
1-S	ダイワロイネットホテル 広島大手町	シングル	9,000円	〒730-0042 広島県広島市中区 国泰寺町1丁目3-20
2-S	ホテルエスプル 広島平和公園	シングル	8,000円	〒730-0041 広島県広島市中区 小町3丁目17
3-S	三井ガーデンホテル広島	シングル	8,000円	〒730-0037 広島県広島市中区 中町9-12
4-S	ホテルマイステイズ 広島平和公園前	シングル	8,000円	〒730-0051 広島県広島市中区 大手町3丁目3-1
5-S	ホテル法華クラブ広島	シングル	9,500円	〒730-0037 広島県広島市中区 中町7-7

会場までのアクセスは、「8.大会会場までのアクセスについて」をご参照ください。

6. 変更・取消について

お申込後の変更・取消のご連絡は、申込書に加筆訂正してからFAXにてお知らせください。お間違い防止の為、お電話による変更・取消はお受け致しません。

取消はお客様が東武トップツアーズ(株) 広島支店の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日時とさせていただきます。

ご返金が伴う方は、取消料を差し引き、大会終了後に参加代表者宛のご指定の金融機関口座へ返金させていただきます。

【昼食弁当】(旅行契約には該当しません)

お申込後、お客様の都合で申込を取消されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

取消日	取消料(お一人様)
1. ご利用日の3日前までの取消	無料
2. ご利用日の2日前から前日までの取消	50%
3. 当日	100%

【宿泊プラン】(募集型企画旅行契約)

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を取消されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	取消日	取消料(お一人様)
旅行開始の前日から起算して	1. 11日目以降8日目まで	旅行代金の10%
	2. 7日目以降2日目まで	旅行代金の20%
	3. 旅行開始日前日の取消	旅行代金の40%
	4. 旅行開始日当日の取消	旅行代金の50%
	5. 旅行開始後の取消または無連絡不参加	旅行代金の100%

※取消料は1泊毎に適用されます。

※宿泊当日、12時までに当支店または宿泊施設に取消の連絡がない場合は、無連絡不参加として取扱い100%の取消料を申し受けます。


※取消日は、弊社の営業時間・日を基準とし、お取消連絡を受け付けた日となります。

7. 個人情報の取り扱いについて

当社は今回のお申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お申込いただいた運送・宿泊機関等の提供するサービス受領のための手続きに必要な範囲内でのみ利用させていただきます。併せて、情報共有のため大会事務局様に提出させていただきます。それ以外の目的で利用することはございません。個人情報の管理には当社個人情報保護方針にもとづき適切な体制で臨んでおります。お申込書のFAX到着後の個人情報の管理には十分注意しておりますが、FAXを送信される際にはくれぐれも誤送信等、ご注意ください。

当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

.....
【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証

 旅行業公取引
保証委員会



東武トップツアーズ株式会社 広島支店 大会担当：山脇・山本・原田

〒730-0035 広島県広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル6階

Tel: 082-545-1090 Fax: 082-542-1333

営業日：平日(土・日・祝日休業) 営業時間：9:30~17:30

総合旅行業務取扱管理者 小坂 正宏

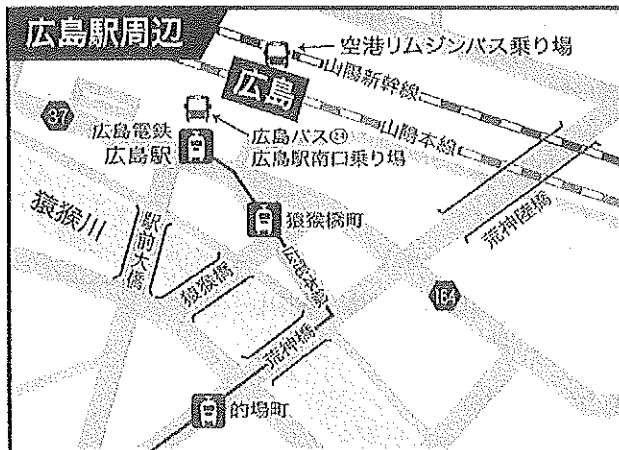
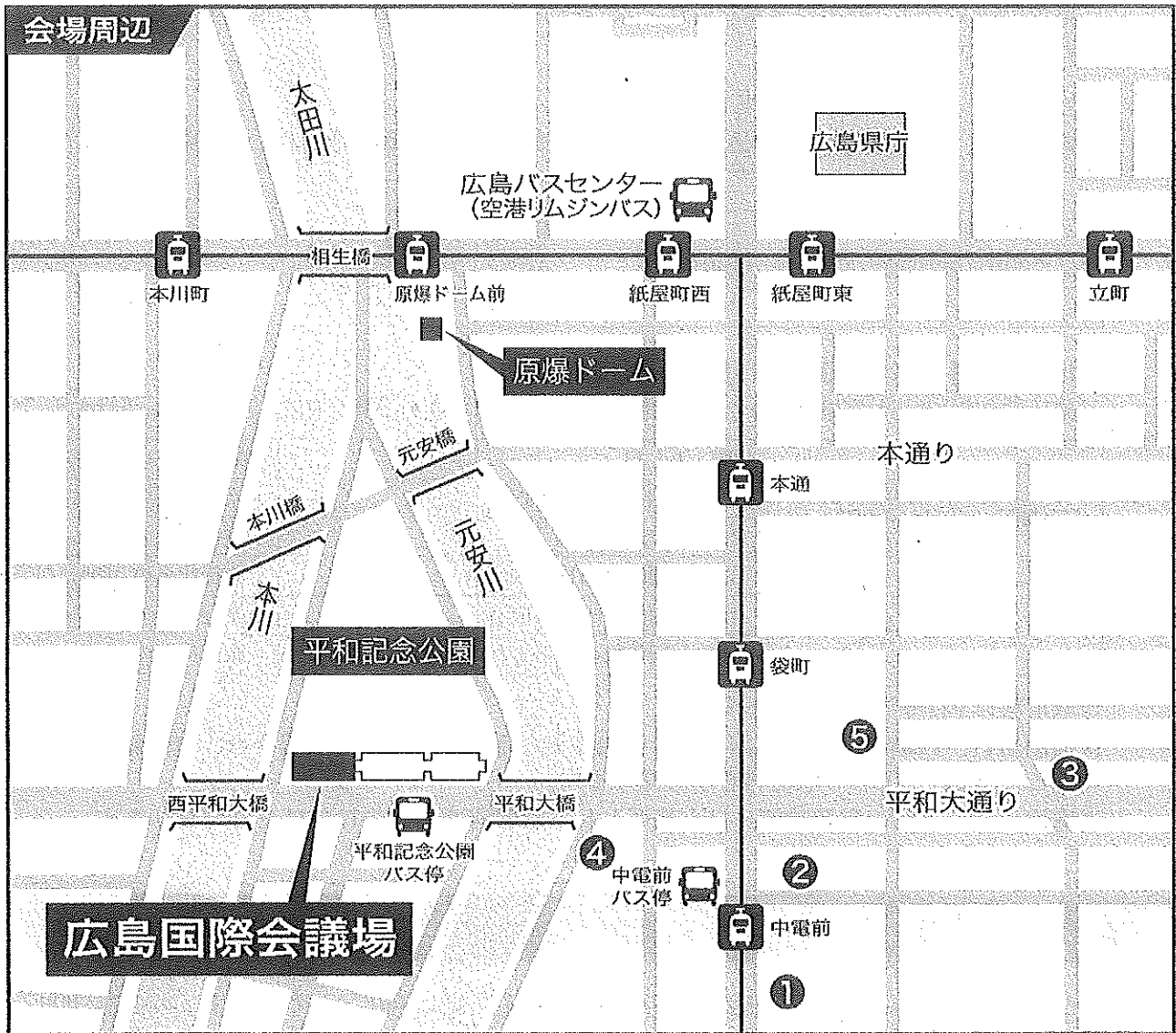
8. 大会会場までのアクセスについて

会場：広島国際会議場

住所：〒730-0811 広島市中区中島町1-5

※会場および会場周辺に、駐車場はあまりありません。

※会場への移動は、なるべく公共交通機関をご利用ください。



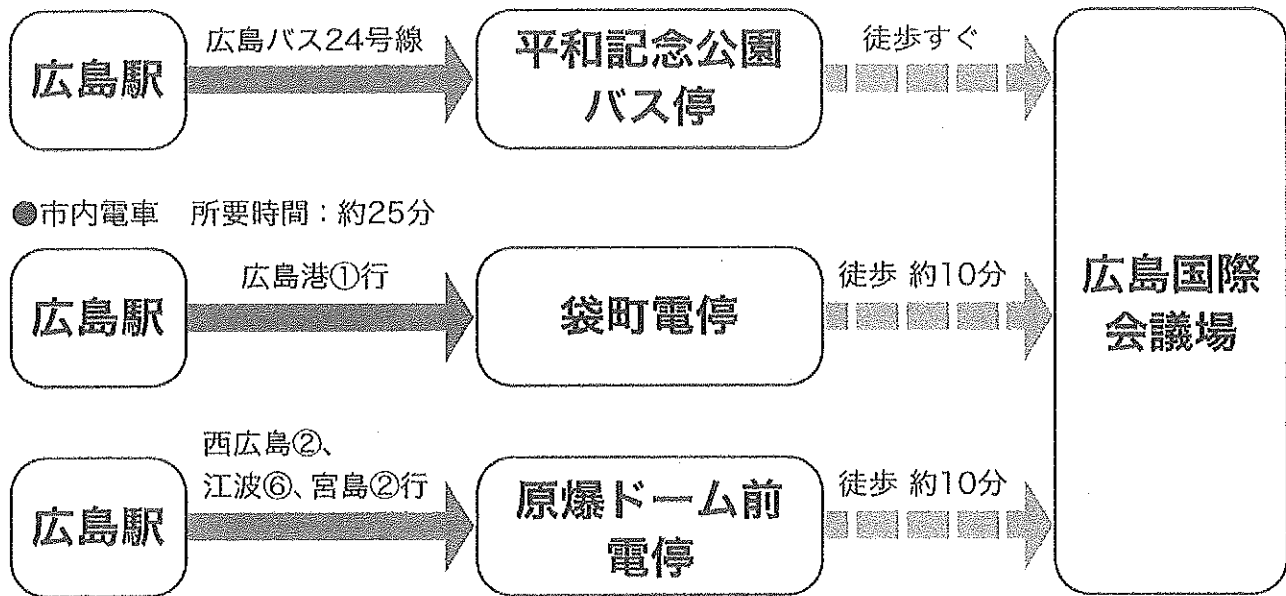
- ① ダイワロイネットホテル広島大手町
会場まで徒歩約10分(約800m)
- ② ホテルエスプル広島平和公園
会場まで徒歩約8分(約650m)
- ③ 三井ガーデンホテル広島
会場まで徒歩約12分(約900m)
- ④ ホテルマイステイズ広島平和公園前
会場まで徒歩約6分(約500m)
- ⑤ ホテル法華クラブ広島
会場まで徒歩約10分(約800m)

JR広島駅から広島国際会議場

●路線バス 所要時間：約20分

南口バス乗場Bホーム7番より、広島バス24号線吉島営業所または吉島病院行「平和記念公園」下車

※広島駅周辺工事の影響により、バス乗り場が変更になる場合がありますので、当日は駅周辺の案内板で御確認ください。



広島空港から広島国際会議場

●リムジンバス 所要時間：約70分

空港ターミナルビル1階到着フロア1番ホームより、広島バスセンター行「広島バスセンター」下車



旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社広島支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日帳簿）と並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「お申込手続きのご案内」に記載のとおりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「お申込手続きのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、暴乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「お申込手続きのご案内」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるため

の手続きはお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、暴乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑥にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアーアイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供期間の予約超過による変更の場合を除きます。）ア、旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ、暴乱 ウ、暴動 エ、官公署の命令 オ、欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ、遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ、旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置
②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。
- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金額による変更補償金の支払いに替え、これと同額又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けたい。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なることと認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の事務上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連して警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただきます。
- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2022年7月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

広島支店

東武トップツアーズ株式会社 広島支店
〒730-0035 広島県広島市中区本通6-11
明治安田生命広島本通ビル6階
Tel: 082-545-1090 Fax: 082-542-1333
営業日：平日（土・日・祝日休業）
営業時間：9:30～17:30
総合旅行業務取扱管理者 小坂 正宏
大金担当：山崎・山本・原田【窓口22-292】

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

第64回 全国社会教育研究大会 広島大会 【申込書】

(新規・変更・取消) ←※いずれかに○をつけてください

〒 082-542-1333 (東武トップツアーズ(株) 広島支店) ※申込締切：令和4年9月22日(木) 必着

申込記入日：令和4年 月 日

役職名	〒	TEL	FAX
所属名	〒	TEL	FAX
申請者名 (郵便振替当番)	〒		

※大会参加券・請求書・領収書等の送付先となります。正確にご記入ください。
 ※〒としてコピーを保存ください。
 ※FAXの誤送信には十分お気をつけください。

女性科先が複数になる場合は、申込書をお申し込みください。6名以上でご参加の場合はコピーの上ご利用ください。
 ※申込書は市町村又は所属先単位でご記入ください。※1 要約筆記：大会当日、話の内容を文字に変換して録音の専用スクリーンに映します。聴覚に障害のある方等で、希望される方には優先席を御用意いたします。

例	ふりがな	性別	所 属 ①社会教育委員 ②公民館等職員 ③市町村職員 ④その他	分科会 ※番号記入		参加費 (大会費料代)	昼食 10/27	要約筆記 必要な方 ※1	宿泊希望ホテル (※申込番号を記入)		備 考
				第1 希望	第2 希望				10/26 (水) 第1希望 第2希望	10/27 (木) 第1希望 第2希望	
	ひろしま たろう	男	①	2	3	5,000円	1,000円		X	1-S	
	広島 太郎	女		3				X		2-S	○
1		男・女									
2		男・女									
3		男・女									
4		男・女									
5		男・女									

※お申し込み後、変更・取消が生じた場合は、右上の変更・取消のどちらかに○印を記入の上、申込書の訂正箇所がわかるように訂正して再送をお願いします。
 ※常連は先着順の予約となります。ご希望のホテルが満席の場合は、他の部屋タイプまたは他のホテルをご案内させていただきます。ご希望の部屋が満席の場合は、他の部屋タイプまたは他のホテルをご案内させていただきます。ご希望の部屋が満席の場合は、他の部屋タイプまたは他のホテルをご案内させていただきます。
 ※申込書・申込書は市町村又は所属先単位でご記入ください。※1 要約筆記：大会当日、話の内容を文字に変換して録音の専用スクリーンに映します。聴覚に障害のある方等で、希望される方には優先席を御用意いたします。
 ※旅行手配のために必要な福岡県内での大会事務局・宿泊施設への個人情報収集について同意の上、本旅行に申込みいたします。

東武トップツアーズ株式会社 広島支店 (山本・原田)	〒 082-542-1333	TEL: 082-545-1090 FAX: 082-542-1333
受付No.	受付日	※弊社記入欄
		【ご案内】 ※「請求書・領収書」について、宛先・項目等に仕分け希望がございましたら別紙「請求書・領収書仕分け発行依頼用紙」にご記入の上、FAXにてお知らせください。

〈請求書・領収書〉仕分け発行依頼用紙

※大会参加費、昼食、宿泊費等につきまして請求書を分けて(又は宛名をかえて)発行希望の
お客様は、下記に内訳をご記入の上、お申込後早めに FAX にてご依頼下さい。

申込者名 _____

所属先 _____ 連絡先電話番号 _____

申込み総額 _____ 円 ※希望するほうに○をつけてください〈請求書・領収書〉

※内訳

① 宛 名 _____ 様
金 額 _____ 円
適 用 _____ として

② 宛 名 _____ 様
金 額 _____ 円
適 用 _____ として

③ 宛 名 _____ 様
金 額 _____ 円
適 用 _____ として

④ 宛 名 _____ 様
金 額 _____ 円
適 用 _____ として

注意) 金額欄は、単価×人数でご記入をお願いします。

※備考欄

〈問い合わせ先〉

東武トップツアーズ株式会社広島支店
第64回全国社会教育研究大会広島大会
担当：山脇・山本・原田

TEL : 082-545-1090 / FAX : 082-542-1333